

令和元年度第1回「青少年育成に関する総合的支援をテーマとした共同部会」摘録

日 時 令和元年6月25日（火）19：00～20：30

場 所 京都市男女共同参画センターウィングス京都 2階 セミナー室B

出席者 安保千秋委員，雨宮万里子委員，石塚かおる委員，大東貢生委員，
大橋憲宏委員，小野恵以子委員，木村友香理委員，草野政子委員，
國重晴彦委員，杉原颯太委員，長者美里委員，長澤敦士委員，
野田正人委員，柊あずさ委員，松山廉委員，山本智也委員
(16名)

欠席者 荒賀一美委員，川中大輔委員，佐々木佳代委員，水野菜々委員，
村上恵子委員 (5名)

次 第

議題

「子ども・若者に係る総合的な計画（仮称）」策定に係る青少年施策の今後の方向性について 等

(司会：渡辺 子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課担当係長)

司会	<p>令和元年度第1回「青少年育成に関する総合的支援をテーマとした共同部会」を開催する。</p> <p>本日の会議については、市民に議論の内容を広くお知りいただくため、京都市市民参加推進条例第7条第1項の規定に基づき公開することとしている。あらかじめ御了承いただきたい。</p> <p>続いて、会議成立の確認をさせていただく。</p> <p>京都市はぐくみ推進審議会条例施行規則第6条第3項において、当共同部会は、委員の4分の1以上が出席し、かつ、その共同部会を構成する各部会の委員がそれぞれ一人出席しなければ、会議を開くことができないこととされているが、本日は、委員21名中、16名の方に御出席いただいているため、会議が成立していることを御報告申し上げます。</p> <p>ここからの議事進行については、山本共同部会長にお願いします。</p>
山本共同部会長	<p>それでは、議事に入る。</p> <p>次第の「議題」について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料1「子ども・若者に係る総合的な計画（仮称）の策定について」 資料2「青少年施策の今後の方向性について」を用いて説明</p>
山本共同部会長	<p>ただ今の事務局からの説明について、質問はあるか。</p>
國重委員	<p>重点2-1の主な取組として2つ挙げられているが、その具体的な取組は各論のどこに記載されているか。</p>
事務局	<p>具体的取組は、各論7の「青少年活動センターにおける地域交流事業の推進」「生き方探求・チャレンジ体験推進事業」「審議会等への青少年の参加促進」である。</p>
國重委員	<p>記載されている取組は素晴らしいが、正直、積極的な取組が並んでいる印象である。生きにくさを抱えている多くの若者を、どこでどのようにしていけばいいのか。彼らの日常的な居場所、医療で例えるなら専門病院ではなくかかりつけ病院のような居場所が、地域に必要ではないか。</p>
長澤委員	<p>全体的に同じような印象である。生きにくさを抱えている若者が、ただいることだけを許される場所をどのように確保していくか。</p> <p>居場所という言葉を多用しているが、避難する場所、活動する場所等のどのタイプのことか。</p>

事務局	<p>重点２－２の「１８歳に成人の自覚を促す取組」とはどのようなものか。</p> <p>居場所については、今の意見を踏まえた表現になるような記載にしたい。</p> <p>成人の自覚を促す取組は、学校教育で主権者教育や消費者教育を行っている。成人式ではこれまで２０歳に成人の自覚を促す取組を本市や地域で行ってきたが、成人年齢改正後は学校教育や地域で同様の取組を行えるよう検討する。</p>
長者委員	<p>生きにくさを抱えている若者は、ここに記載されている取組に参加することは難しい。また、私学が参加できない取組があるので、同様の事業を独自で行っていることもあるが、対象の範囲が狭くなってしまう。</p> <p>もう少し、生きにくさを抱えている若者に焦点を当てた支援施策を盛り込まないと、ただ計画を作りまただけでは意味がないのではないか。</p>
安保委員	<p>重点２－２と各論７に「若者に社会の一員としての責務や使命の自覚を促す」という記載があるが、社会の責任を早く若者に自覚させ、責任を押し付けようとするニュアンスに読める。成人年齢は単に契約行為が単独で可能になるだけで、飲酒やギャンブルもできない。「若者の成長をさらに促す」といった違う記載の方がよいのではないか。</p>
野田委員	<p>計画の中に教育現場ですすでに行われていることが入っていることは、良いことである。京都市は公立・私立ともに色々な実践があるので、それを見える化し、組み合わせていくともう少し豊かになると思う。</p> <p>重点４について、どの若者を想定するか。ここ１０年で、若者や子どものひきこもり傾向がかなり進んでおり、ニーズ調査でも、「地域活動に参加し年齢の異なる人と交流できた」や「大人になることは、親に頼らず自分で何でも決めることができること」が前回調査に比べて、１０ポイント近く下がっている。標準的な若者のモデルがかなり内向化し、方向が変わっている。中心グループが変化しており、そこと比較してもかなり困難を抱えているグループがある。丁寧に線引きしないと、イメージするモデルが違うという危惧がある。</p>
小野委員	<p>子育て家庭、子ども・若者の孤立防止のため、京都市は地域で子どもを育てるという目標を掲げて取り組んでいるが、地域での成功体験や受け入れられた経験があって初めて、若者になってからの社会参加につながると思う。孤立防止のために地域ができることを見える形で示しても</p>

山本共同部会長	<p>らいたい。</p> <p>重点3に「青少年活動センターの居場所事業や相談事業をアウトリーチ手法で行う」とあるが、居場所をアウトリーチで行うとはどのようなものか。</p>
松山委員	<p>青少年活動センターの居場所機能を何箇所かに移して、アウトリーチ手法で行っている。</p>
山本共同部会長	<p>居場所は用がなくてもいつでも気軽に行けるものだが、アウトリーチの居場所は常に開かれているわけではなく条件が狭いため、それを居場所と表現してもいいものか。</p>
長澤委員	<p>アウトリーチ事業に携わっている立場からすると、そこに来た利用者が青少年活動センターの存在を知り、青少年活動センターに通うようになることがあり興味深かった。実施手法として効果があると感じている。</p>
山本共同部会長	<p>事業については承知している。青少年活動センターとしての居場所が大事であり、もっと拡大してはどうか。市内で手薄になっている地域もあるので、居場所を整備するという発想が必要ではないか。</p>
野田委員	<p>居場所や相談機関を構えて、来るのを待つだけでは上手くいかないの で、こちらから手をのばすという意味で、ひきこもりや不登校対応でアウトリーチ手法が必要になる。</p> <p>悩ましいのは、今の子どもたちが、居場所をみんなが集まる場所と捉えてしまい、それだけでしんどくなってしまふ。セパレートタイプの場所であれば出かけてもよいとすると、誰とも接触しない家以外の空間にいることと、家でひきこもっていることの違いについて考える必要がある。</p>
國重委員	<p>児童館では、夕方は中高生の時間として17時から18時半まで開放している。小学校を卒業した子どもたちが日常的に児童館に来ている。児童館が中高生の拠点としての可能性を秘めているのではないか。居場所について、青少年活動センターに特化せずに表現していただきたい。</p>
松山委員	<p>重点2-2に「自分の将来や進路等に対して不安を持つ若者は多く」とあるが、若者が変わることを求めているようにしか読めない。自分の将来や進路等に対する不安は、大人が作っているものにも関わらず、若</p>

<p>木村委員</p>	<p>者が頑張らないといけないのはどうかと思う。</p> <p>若者の多様な力が発揮できる環境であれば、地域が若者をパートナーとして認めることが一番良いのではないか。若者が成長したら立派な大人として認めるような、大人が若者を下に見ているかのように読めるので、若者はパートナーであるというメッセージがあれば勇気づけられるのではないか。</p> <p>アウトリーチ手法の居場所事業について、青少年活動センターがない地域に居場所を作るだけでアウトリーチと呼べるか疑問である。青少年活動センターがない地域の今後の展望が気になる。</p> <p>ニーズ調査で、青少年活動センターを知らない人が5割近くいる状況では、居場所を作ったり活動を充実させるだけでなく知らせることが重要である。どのように周知していくのか具体的に教えていただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>ホームページやFacebook等のメディアの利用, 地域交流の場で青少年活動センターの活動を広報していくことが大事である。分かりやすい広報を目指している。</p>
<p>山本共同部会長</p>	<p>続いて、資料3について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>山本共同部会長</p>	<p>資料3「子ども・若者のひきこもり支援等の今後の方向性について」を用いて説明</p>
<p>野田委員</p>	<p>ただ今の事務局からの説明について、質問はあるか。</p>
<p>野田委員</p>	<p>子ども・若者支援地域協議会と要保護児童対策地域協議会の決定的な違いは、要保護児童対策地域協議会は、虐待を中心に家庭課題が大きいものを想定しているため、保護者あるいは本人が拒否しても俎上に載せることができる。</p> <p>一方、子ども・若者支援地域協議会は、本人もしくは家族の同意について、成人年齢が下がった時点で親権者がいなくなった状態の若者を家族がどこまで来否していいのか法律上の議論がある。しかし、地域で本人や家族が困っていることの相談に乗ってほしいという要望があった時に、関係機関が情報を外に持ち出さないよう守秘義務を設けるという構造で理解している。</p> <p>早期から、学校や関係機関などと連携を取りたいという声は多い。連携は早いにしたことはない。ただ、本人や保護者が相談をしたくないというケースが多々あるので、要保護児童対策地域協議会から繋いでい</p>

	<p>くことが、一番手堅い。それを見据えた書きぶりを期待したい。不登校や中学・高校を中退した子どもたちをしっかりと繋ぐことが重要である。</p>
小野委員	<p>生活困窮を切り口にしてひきこもりとなっている。生活困窮の支援に繋げていく流れが必要であり、その流れを見えるようにしてもらいたい。</p>
山本共同部会長	<p>既存の様々なチャンネルを意識して表現することが必要である。 子ども・若者相談のしおりは、どのタイミングで渡しているのか。</p>
事務局	<p>高校1年時に渡している。</p>
山本共同部会長	<p>退学届を出した時に渡した方が、一番ニーズが高い時に渡すことになるので、支援の再認識になるのではないかと。一般的に周知することと、困難の極限時に的確に捕まえることの二つのポイントを記載すると良い。</p>
野田委員	<p>社会システムからリリースされてしまうパターンは様々である。子ども・若者相談のしおりなどのグッズをどこで渡せるか、どのようなグッズがあるかをしっかり検討していただきたい。 社会的養護の施設関係は整備されているのか教えていただきたい。</p>
石塚委員	<p>社会的養護の子どもや、教育機関に引っかけられない不登校や中退の子どもが半分程いる。社会的養護の子どもへの支援については、国や京都市も先進的な自立支援事業を行っている。 ただ、生きていて良かったという状態の子や、暗くない子、自分ではひきこもりではないという子など、ひきこもりや不登校には様々なタイプがある。自分の興味のあることに関しては外出できたり、性的虐待でひきこもりになった子などがパターンは色々なので、細かく見ていただきたい。 また、虐待は非常に大きな問題となっているので、社会全体で考えていかないといけない。</p>
山本共同部会長	<p>この共同部会で議論するのは困難を有する若者への支援となっているが、児童虐待対策や少年雇用対策は切り分けて考えられるものなのか。</p>
事務局	<p>京都市はぐくみ推進審議会は多くの部会に分かれており、子ども・若者といっても様々な分野があるため、専門性に基づいた役割分担で審議していただいている。ひきこもりの問題は様々な問題が絡み合っている</p>

	<p>ので、明確に分けることは難しいと承知しているが、各部会で議論いただいていることをご理解いただきたい。</p>
山本共同部会長	<p>はぐくみ推進審議会になって、部会が細分化されるほどポイントを審議することになり、非常に縦割りされていると感じる。特に「困難」を「ひきこもり」と読み替えていることによって、他にも審議すべきことが抜け落ちていかないか懸念している。</p>
野田委員	<p>ひきこもり状態が続くと感覚過敏が強化される。ひきこもりは長期化すれば半数以上が精神疾患の病名がつく。親も子も適切なサービスに繋がればいいが、サービスの拒否がある。ただ、18歳未満であれば、要保護児童対策地域協議会が優先的に使える。本人たちがニーズを出してくれないと、支援ができなくなるという本格的な若者期への移行だと思う。</p> <p>どこかで切ってしまうという考え方ではなく、京都市の中で切れ目のない支援をどのようにできるか。その構築があった上で、ひどい虐待を受けている子には、どのような社会資源があるのかという構造がいる。ある現象が出た所だけを深掘りしても全体として繋がらない印象がある。伸びしろを許していただく議論をお願いします。</p>
大東委員	<p>若者の支援には学校との連携が非常に重要となってくる。これまでの審議会でも学校との連携はどうなっているか聞いてもよく分からないという現状がある。</p> <p>例えば第2章に、「目指すまちのすがたを実現し、切れ目のない支援を推進」とあるが、明らかに学校・教育委員会と、それ以外の動きが切れていて、切れ目のない支援になっていないのではないかと思っていた。もう少し踏み込んだ形で、学校・教育委員会と連携していく姿勢を見せていただきたい。</p>
山本共同部会長	<p>本日の議事については、以上となる。 改めて、御意見・御質問があればお願いします。</p> <p>(質問なし)</p> <p>それでは、本日は閉会とし、事務局に進行をお返しする。</p>
事務局	<p>本日、御発言いただいた他にも御意見等がある方は、配布している質問票を事務局に送付いただきたい。</p>

	<p>以上をもって、第1回「青少年育成に関する総合的支援をテーマとした共同部会」を終了する。</p>
--	--

(以上)